

記 者 発 表 資 料
令 和 8 年 2 月 9 日
教 育 庁 教 職 員 課
担当 : 佐々木 内線 3630

職 員 の 处 分 に つ い て

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成12年4月1日施行）により、お知らせします。

記

1 発生年月日
令和7年10月15日

2 所属の所在地区
大河原教育事務所管内

3 所属の種別
小学校

4 年齢
25歳

5 管理職、一般職の別
一般職

6 教育職員と教育職員以外の別
教育職員

7 事件・事故の概要

丸森町立館矢間小学校 教諭 高橋 辰徳は、令和7年10月15日、大河原町内の商業施設において、面識のない18歳未満の女性のスカート内を撮影する目的で、自身の動画撮影機能付きスマートフォンを当該女性のスカート下に差し向けた。

8 処分内容
懲戒処分として「免職」

9 処分年月日
令和8年2月9日